

	区立施設等の臨時休園・休業について（1月13日公表分）
と き	1月13日（木）発表
区立施設等の職員、利用者、児童・生徒等が新型コロナウイルスに感染したことが判明したため、つぎの施設において臨時休園・休業を行う。	

区立保育園 【問い合わせ】 練馬区 保育課 管理係 電話 03-5984-5839

施設	感染者数	区への対応	感染者	経過
区立認可 保育施設	1名	11日（火）、園児1名の感染が判明し、12日（水）を臨時休園としました。 保健所による調査の結果、園内に濃厚接触者はいませんでした。感染した園児と接触した可能性がある園児および職員は、PCR検査の結果が判明するまで自宅で待機します。 施設内の消毒を行うなど感染拡大防止策を実施し、13日（木）から開園しています。	園児	1月11日：最終登園 登園後、発熱 医療機関受診、抗原検査受検 陽性判明